



## 携帯電話の紛失について

公園緑地課において、現地確認時に使用している携帯電話の紛失事案がありました。当該携帯電話には、公園業務等に関する事業者や個人の連絡先等が保存されておりました。関係する皆様に多大なる御迷惑・御心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

### 1 内容

公園施設の破損に伴う現地確認のため持ち出した携帯電話を現地に置き忘れたもの。

### 2 経緯

#### (1) 11月11日(月)13時40分頃

公園内ベンチ等破損による現地確認に伴い、携帯電話を持ち出しました。

#### (2) 11月11日(月)18時頃

現地確認が終了し、帰宅しました。この際、現場に当該携帯電話を置き忘れました。

#### (3) 11月11日(月)21時30分頃

柏警察署に当該携帯電話が拾得物として届けられました。

#### (4) 11月15日(金)13時頃

柏警察署から照会を受けた携帯電話会社を送付した「柏市役所名義の携帯電話が柏警察署に届けられている」旨の文書を本市総務部行政課が受領しました。

行政課からの問い合わせにより、紛失を覚知しました。

#### (5) 11月15日(金)14時頃

柏警察署を訪問し、紛失した携帯電話を受領しました。

### 3 原因

作業の終了が夕刻となり、暗がりとなったことから、現地に置いた携帯電話の回収を失念しました。

### 4 対応

当該携帯電話に登録されている連絡先のうち、個人のもの(2件)については、個別に連絡を行い、謝罪及び事情説明を行いました。

### 5 再発防止策

- 携帯電話に首から掛けることのできるストラップを装着し、紛失防止策を施しました。
- 携帯電話のパスワードロックをかけました。
- 電話帳への登録は日常業務で関係する委託業者等の社用の電話番号に限定し、個人情報に該当するような電話番号は登録しないことを徹底します。

- ・携帯電話を持ち出した際は表に使用者の名を記入し、返却忘れを防止する策を講じました。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市都市部公園緑地課

電話 04-7167-1148／FAX 04-7167-2266